

平成31年度 社会福祉法人陽和福祉会事業計画

法人本部

* 基本理念について

昨年5月にどんぐりの家が開設、どんぐりの森と合わせ、高齢者の皆さんのニーズに幅広い対応ができるようになった。今後はより一層基本理念「住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、友愛と福祉の精神をもって、多様な福祉サービスを提供し、地域福祉の推進につとめます」の実践に努め、地域の高齢者福祉の向上に貢献していく。

* 人材の確保について

人材の確保は年々難しくなっているが入居者・利用者の皆さんに安定して質の高いサービスを提供できるよう、ハローワーク、ホームページなどを使って求人募集を行うなど採用活動に力を入れ、人材の確保に努める。どんぐりの家が開設し、職場が増え働き手のいろんなニーズに応えることができるようになった。また、地域の皆さんに積極的に声をかけ、職員として、ボランティアとして、いろんな関わり方で多くの皆様に施設の運営に関わっていただけるようしていく。

* 経費の節減について

開設して5年が経過、日常業務で使用する各種の消耗品等の見直しを行い、委託業者や納入業者の競争、助成制度の活用などにより、経費節減に努める。今年度は自由化された電気、ガスの契約の見直しを行う。

* 運営推進会議の開催について

現在は3事業所合同で会議を2か月に1回のペースで開催している。昨年度からスライドを使って施設の取り組みを紹介するようにした。他の法人に比べ内容が伴った会議になっていると評価されている。新年度においてはどんぐりの家も加わり入居者と地域住民による運営懇談会を開催する。

* オレンジプラスカフェ（認知症カフェ）などの開催について

外からの利用者が少ない中、入居者・家族の方の利用を中心に月2回の開催ペースを維持しており今年度も継続していく。家族会も併せて開催するなど、引き続き季刊誌や地区社会福祉協議会、民生委員などを通じ周知に努め、利用促進を図っていく。また、昨年8月から隣接の障害者支援施設はるひ荘による日曜のコーヒーショップも継続する。

* 情報発信について

季刊誌「どんぐり広場」の内容を充実するとともに、町内の回覧により情報発信に努めていく。昨年度できなかったどんぐりの家のホームページを開設し、法人の情報や施設内の雰囲気積極的に発信するように努める。

* 地域との関わりについて

8月下旬に催される夏祭りには地域の皆さんにも参加していただき年々周知されてきた。2月にはハナモモ育樹祭と称して地域の皆さんが主催で多くの人が集まるようになりました。地域の皆さんが施設に来ていただける機会が増え、どんぐりの森・どんぐりの家の周知が進んできた。今年度は、企業との関わりや地域の防災訓練への参加などいろいろな角度から地域との関わりを増やしていきたい。

地域密着型特別養護老人ホーム（入居定員29名）

* 事業の内容について

入居者に対して施設サービス計画に基づき、明るく家庭的な環境のもと、食事、入浴、排せつ等の日常生活の援助及び日常生活の中での心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、入居者がその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援していく。開設から5年を経過、入居者の平均要介護度が4.4となった。入居期間が長くなるとともにどんぐりの森で最後までと希望するご家族も増えてきた。春日井リハビリテーション病院との連携により看取りも含め少しでも長い期間入居していただけるよう体制を整えていく。

* 稼働率について

居室は常に満床の状態になるよう努力する。体調不良による入退院が増えてきているが、退居や入居がスムーズにいくよう病院等、関係機関との連携を強化していく。また、特別養護老人ホームの入居指針にあるように入居の必要度の高い方を優先的に入居させていく。

* 行事

平成31年度も8月に夏まつり、年末には餅つき大会と年2回の全体行事を実施するとともに、各ユニットにおいてはユニット単位で「ユニット調理」「誕生会」等の行事を随時実施し入居者の皆様に有意義な時間を過ごしていただく。

* ボランティアの参加

平成31年度においては、既存の団体と新規の団体にバランスよく来ていただけるようにしていく。また、最近入居者の日常生活のお手伝いをしていただけるボランティアの方も来ていただけるようになったので今後も、入居者の皆さんの生活の質の向上が図れるようご協力をお願いしていく。

* 研修

年に2回の「事故防止」「感染対策」、年に1回の「身体拘束」の研修を必須とした年間研修計画を作成し、計画的で質の高い研修を実施する。新入職員向けの研修など職員の習熟度に合わせた個人別の研修や外部研修にも積極的に参加させ職員の資質の向上に努める。

看護職を中心に医療に関する研修の充実を図り、医療処置を必要とする入居者に対し安全適切に対応できるよう努める。

* ユニットケアの実践

24時間シートの質を高め、ユニット型の小規模特養の特徴を活かし入居者の皆様が自宅で過ごしているような雰囲気での暮らしの継続を図っていく。入居者のご家族の協力により中庭が整備できたので天気の良い日には散歩を楽しんでいただくようにする。

認知症高齢者グループホーム（入居定員18名）

* 事業の内容について

認知症によって自立した生活が困難になった入居者に対して施設サービス計画に基づき、明るく家庭的な環境のもとで、食事、入浴、排泄等の日常生活の援助及び心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を入居者の有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援していく。

* 稼働率について

現在18人が入居中で満床となっている。新年度においても満床の状態を続けていく。入居が長くなり歩行が不安定な方、体調不良で入院される方が増えているが、関係医療機関等との連携の強化を図り、入居者が長くグループホームで過ごしていただけるようにする。

* 行事

平成31年度も8月には夏まつり、年末には餅つき大会と年2回の全体行事を実施するとともに新年度においてもレクリエーション、施設外での行事への参加、飲食店への外出等入居者の趣味嗜好に合わせた活動を行っていく。

* ボランティアの参加

団体数も増えてきたので平成31年度においては、既存の団体と新規の団体にバランスよく来ていただけるようにしていく。また、入居者の日常生活のお手伝いをしていただけるボランティアの方も来ていただけるようになったので今後も、入居者の皆さんの生活の質の向上が図れるようご協力をお願いしていく。

また、ユニットにおいて一人ひとりの嗜好に合わせたボランティア（絵葉書・傾聴等）も充実させていく。

* 研修

年間研修計画を作成し事故防止、感染予防等の知識を高める。新入職員向けの研修をはじめ職員の習熟度に合わせた個人別の研修や外部研修にも積極的に参加させる。

最近、初めての経験の職員も増えてきたので、認知症高齢者に対するケア・接遇に関する研修に積極的に参加、施設内でも伝達講習を行い全職員が認知症高齢者に充実したケアが行えるよう努めていく。

* グループホームの特性を活かしたケアについて

炊事・洗濯・お掃除・布団干し等、日常の活動を入居者の皆さんと一緒にいき機能の維持向上に努める。歩いて買物ができない場所がないので、入居者の皆さんと共に車を利用し頻繁に買い物等に行くようにする。中庭の整備ができたので入居者の皆さんに天気の良い日には皆さんで散歩するようにする。

小規模多機能型居宅介護事業所（登録定員25名、通所定員12名、宿泊定員6名）

* 事業の内容について

利用者がその居宅において、可能な限り自立した生活を過ごすことができるよう、居宅サービス計画に基づき通い、訪問、宿泊の各サービス形態で必要な日常生活上の援助を行うことにより、利用者の孤独感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体及び精神的負担の軽減を図るものとする。また、市内に7か所ある小規模多機能型居宅介護事業所の中でも、「どんぐりの森」ならではの特色ある事業運営に努めていく。

* 稼働率について

登録定員25名に対し現在利用者は21名。要支援の方がわずか1名であり利用者の介護度が重くなってきた。職員の確保を図りつつ、通所定員の拡大（12名から15名）を検討する。今後できる限り一人暮らし高齢者等の在宅での生活を支援していくため訪問サービスの充実を図るとともに、サービス体制を整え積極的に利用者の拡大を図っていく。

* 行事

平成31年度も夏には夏まつり、冬には餅つき大会と年2回の全体行事を実施する。小規模多機能型居宅介護事業所特有の柔軟な対応を利用し、レクリエーションや近隣の公園への外出、屋外でのバーベキューなども行い、充実した日常生活を送っていただくようにする。

* ボランティアの参加

平成31年度においては、既存の団体と新規の団体にバランスよく来ていただけるようにしていく。また、入居者の日常生活のお手伝いをしていただけるボランティアの方も来ていただけるようになったので今後も、入居者の皆さんの生活の質の向上が図れるようご協力をお願いしていく。

また、ユニットにおいて一人ひとりの嗜好に合わせたボランティア（絵葉書・傾聴等）も充実させていく。

* 研修

年間研修計画を作成し事故防止、感染予防等の知識を高める。新入職員研修など職員の習熟度に合わせた個人別の研修や外部研修にも積極的に参加させる。

利用者の送迎等により職員が車の運転を行うことが多いため、運転講習や交通安全講習を定期的に行い安全運転の徹底を図り職員の交通事故防止に努める。

訪問サービスの強化を推進するため接遇マナーの研修を定期的に行い、職員全員が利用者宅において失礼のない気持ちの良い対応が出来るように努める。

* 自宅での暮らしの継続支援

通いサービス、宿泊サービス、訪問サービスを柔軟に組み合わせ地域の高齢者の皆さんが可能な限り自宅での暮らしが継続できるよう支援していく。地域の社会資源の把握に努め、どんぐりの森以外のフォーマル、インフォーマルのサービスをうまく組み合わせるなど、ケアマネジメントに力を入れ、利用者の幅広いニーズに応えていく。

サービス付き高齢者向け住宅（入居定員33名）

* 事業の内容について

愛知県が推進する地域包括ケア団地モデルの一環として、平成30年5月に開設した高齢者向け賃貸住宅。食事の提供と安否確認・生活相談サービスを行うことにより、快適で心身ともに充実、安定した生活ができるよう支援していく。要支援・要介護の方も安心して暮らせるよう訪問介護・訪問看護・デイサービス等の介護保険事業所との連携を図る。

* 稼働率について

現在、居室は満室であり新年度においても引き続き満室の状態を継続していく。

広い敷地に豊かな緑、木造の建物という魅力あるハードに、どんぐりの森という介護保険施設、春日井リハビリテーション病院との連携という安心感もある。その優位性を生かし安定的な稼働率を維持していきたい。

* 行事

前年度はどんぐりの森と合同の夏まつり、年末の餅つき大会という2大行事の他、地域住民主体の落語高座や食事イベント（そば打ち、握り寿司、クリスマスランチ等）を実施。今後もこれらに加え、花見や紅葉狩りなど季節毎の外出イベントも企画していきたい。

* 交流ホールの活用

入居者自身による民謡教室やバンド演奏、寸劇、地域の音楽ボランティアさんによる定期的な演奏会に使用していただくとともに、昨年度から始めた介護予防運動（ふれあい運動教室）を月2回開催していく。

* 研修

年に2回の「事故防止」「感染対策」、年に1回の「身体拘束」の研修を必須とした年間研修計画を作成し、計画的で質の高い研修を実施する。職員の習熟度に合わせた個人別の研修や外部研修にも積極的に参加させ職員の資質の向上に努める。

* サービスの向上

開設1年目は入居の受け入れや食事提供・お風呂準備などの基本サービスの充足にエネルギーを費やした。2年目以降はそれら基本サービスの質の向上を図るとともに、生活相談サービスやアピタへの送迎サービス、菜園、趣味活動など付加サービスの充実を図っていく。

通所介護事業所（通所定員 15名）

* 事業の内容について

利用者の有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持・向上を目的とし、日常生活上の支援や機能訓練を提供する。

* 稼働率について

現在16人が利用中。うち8名がサ高住の入居者、残りの8名は外部からの利用者。将来的には入居者の利用ニーズ増は見込まれるが、現時点においては外部（在宅）の利用者を増やし、稼働率アップに努める。

* 行事

サ高住やどんぐりの森が主催する夏まつりや餅つき、ボランティア演奏会など、デイサービスだけでは出来ない大掛かりなイベントに参加するとともに、独自の外出レク等も定期的に計画していく。

* 研修

年間研修計画を作成し事故防止、感染予防等の知識を高める。職員の習熟度に合わせた個人別の研修や外部研修、認知症高齢者に対するケア・接遇に関する研修にも積極的に参加、施設内で伝達講習を行い職員の資質向上に努める

* 職員の確保

昨年度は開設したばかりで利用者の数も少なかったが、今後利用者増を図るにあたり職員の確保に努める。

訪問介護事業所

* 事業の内容

在宅に訪問し生活援助として洗濯・掃除・布団干し等、生活にかかわる援助を行います。また、身体介護としてトイレへの誘導・おむつ交換等の排泄介助。お風呂での洗身・洗髪・入浴などの入浴介助。他に食事介助・車椅子への移乗・移動介助・起床介助・就寝介助等身体に係る介助を行う。定期的にモニタリングやカンファレンスを行い、どのような支援、援助が必要かサービス計画を作成し、利用者に適切なサービス提供に努める。又、日々連絡帳にて報告や連絡を行うなど職員間の情報共有を図る。

* 稼働率について

平成30年5月に開設以来徐々に利用者数が増え現在はサービス付き高齢者向け住宅内で12名。介護度は支援3名・介護1～5は9名。今後の利用者増に応じ訪問件数も増加するため、先を見据えた職員の確保に努める。

* 研修

隣接するどんぐりの森にて「事故防止」「感染対策」「身体拘束」等の研修に参加し職員の資質の向上に努める。

* 職員の確保

現在、常勤5名非常勤2名の体制になっている。6名がサービス付き高齢者向け住宅との兼務のため、今後の地域の利用者の拡大も考慮し新たな職員の確保が必要となる。

訪問看護事業所

* 稼働率について

平成28年10月に開設以来、順調に利用者数を増やし、医療保険・介護保険併せて現在37名の利用者がいる（前年同時期は23名）。多様な利用者に対応すべくスキルアップも図り、地域に必要な訪問看護事業所となりつつある。今後は病院・診療所、居宅介護支援事業所等との連携に努め、職員増・利用者増を図り、事業を拡大する。

* 職員の確保について

現在、常勤2名、非常勤3名の体制となっている。今の利用者数が現職員体制で受けられる上限に近い。更なる新規利用者増を図るため、新たな職員の確保に努める。

* 研修

事業所内での研修会の実施や利用者のカンファレンスを充実させ職員の資質向上を図っていく。併せて外部研修にも積極的に参加させ、常に最新の知識を身につけて業務に当たるようにしていく。